

令和8年度採用 海部南部水道企業団職員を募集します

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務	1名程度	【年令・学歴】 平成10年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方又は令和8年3月までに卒業見込みの方。

第1次試験日/10月19日(日)

受付期間/9月8日(月)から9月26日(金)まで。ただし、土・日曜日及び祝日を除く。

*郵送による申し込みも可。ただし、9月26日(金)必着。

受験申込方法など、詳細は海部南部水道企業団ホームページの募集要項を確認してください。

<https://amasui.securesite.jp/recruit.html>

転入、転出等に伴う水道の開始、 休止届のインターネット受付について

水道の使用開始、休止のお手続きにつきまして、インターネット受付フォームよりお手続きいただくことができるようになりました。

以下の二次元コードまたは海部南部水道企業団ホームページを参照してください。

・水道の開始届



<https://logoform.jp/form/gmy6/784686>

・水道の休止届



<https://logoform.jp/form/gmy6/1098954>

1. 急なご依頼は受付できない場合がございますので、可能な限りお早めのご予約をお願いいたします。
2. 開始、休止の作業日は土・日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く平日です。
3. 作業を行う日中は水道を使用できない場合がございますので、開始は使用する前営業日以前、休止は最後に使用する翌営業日以降を指定してください。
4. 水道の使用にあたっては、海部南部水道企業団給水条例が契約の内容となります。

お問い合わせ先 業務課 Tel 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15)
なお、土・日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)は閉庁日です。

広報

あますい

第49号

令和7年9月1日発行



「施設見学」(愛西市、佐屋配水場)

企業団では、水について興味と関心をより深く持ち、水を大切にする心を児童のうちから養うことを目的に、小学校などの団体を対象に施設見学を受け付けております。令和7年7月16日には、愛西市立市江小学校の4年生の皆さんが施設見学に来られました。

ごあいさつ

企業長 **加藤光彦**
(飛島村長)



澄んだ青空が秋を感じる季節となりました。「広報あますい」を発刊するにあたり、給水区域の皆様には平素から企業団水道事業に対し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故に、約120万人の方々、下水道の使用自粛を求められるなど、重大な事態が発生しました。

現在、全国で水道施設を始めとしたインフラの老朽化は大きな問題となっておりますが、企業団におきましても、高度成長期に整備された水道施設の老朽化が進んでおり、更新事業を計画的に進めていかなければなりません。これに加え、近い将来起こりうる大規模地震に備えて、水道施設の耐震化を進める必要があります。

こうした問題に対し、企業団では、水道ビジョン策定より5年を経過したことから、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行った上で、今後の水道事業を取り巻く状況の変化に対応するため、「新水道ビジョン」を改訂いたしました。

このビジョンの基本理念であります「安全」、「強靱」、「持続」の実現を目標に、「安全でおいしい水の安定供給」に向け、災害に強いライフラインとしての機能向上に努めると共に、地域社会の発展に尽力して参りたいと考えております。

結びに、給水区域の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

議会議長 **高松幸雄**
(愛西市選出)



朝夕の風がさわやかな初秋の季節となりました。「広報あますい」を発刊するにあたり、給水区域の皆様には企業団議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

昨年5月、企業団議会議員各位のご推挙により議長に就任いたしましたから、1年有余議員各位の協力を得て、微力ながら企業団の発展に尽力してまいりました。

さて、昨年発生した「令和6年能登半島地震」では、水道管などの被害により約14万戸が断水し、復旧も長期化したことで、「水道」の重要性をあらためて再認識いたしました。

当地方においても、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や多様化する災害が危惧されていることから、企業団におきましては老朽管路の耐震化事業を継続して施行し、配水場等の施設に関しましても、計画的に更新事業をすすめております。

しかしながら、水道事業の経営環境は、節水機器の普及や人口減少などに伴う水需要の低迷により、今後更に厳しさを増していくことが予想されております。

私ども議会といたしましても、運営基盤の強化に向けて、議員各位のご支援を得つつ事務局との連携を図りながら、企業団の発展と水道使用者の皆様から信頼されるよう一層努力いたす所存であります。

最後になりますが、給水区域の方々より温かいご理解とご協力をお願い申し上げ、ご健勝を心からお祈りいたしましてご挨拶といたします。

企業団議会議員

氏名	役職名	選出市村
杉村 義仁		愛西市
高松 幸雄	議長	愛西市
角田 龍仁		愛西市
河合 克平		愛西市
早川 公二		弥富市
那須 英二		弥富市
加藤 克之		弥富市
佐藤 仁志		弥富市
鈴木 りつか	副議長	弥富市
鈴木 康祐		飛島村
服部 高志		飛島村

企業団監査委員

氏名	選出市村
加藤 順啓	愛西市
加藤 克之	弥富市

企業団事務局

企業長	加藤 光彦	飛島村長
副企業長	日永 貴章	愛西市長
副企業長	安藤 正明	弥富市長

海部南部水道企業団 永年在任表彰

企業団表彰規程に基づく、表彰状の授与を行いました。受章者は、次の方々です。

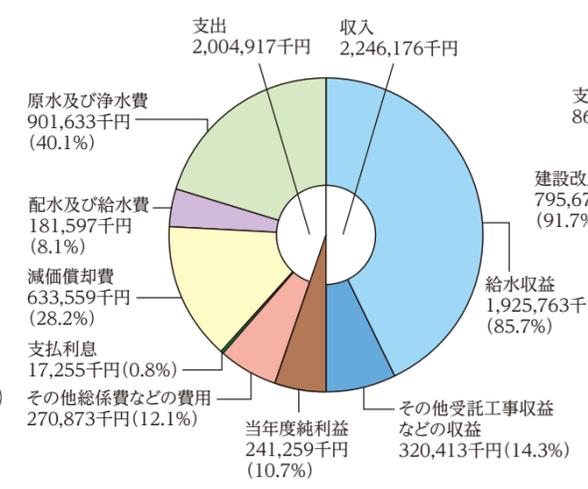
議会議員 河合 克平

※(敬称略)

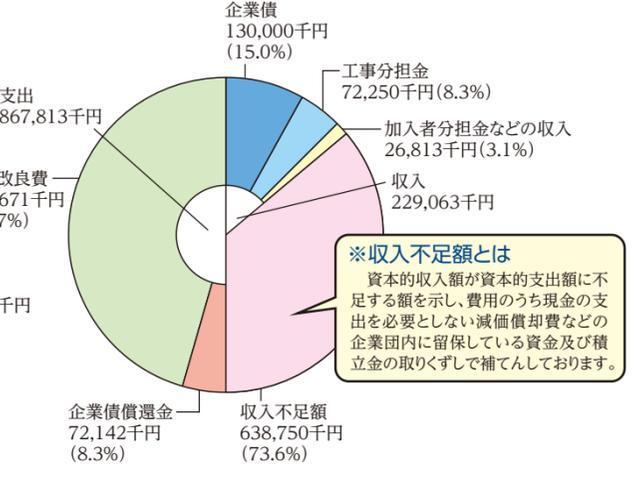
令和6年度 決算

令和6年度の決算が7月定例議会で認定されました。決算の概要を図表でお知らせします。

◆ 損益図表(税抜)



◆ 資本的収支図表(税込)



※収入不足額とは
資本的収入額が資本的支出額に不足する額を示し、費用のうち現金の支出を必要としない減価償却費などの企業団内に留保している資金及び積立金の取りかずして補っております。

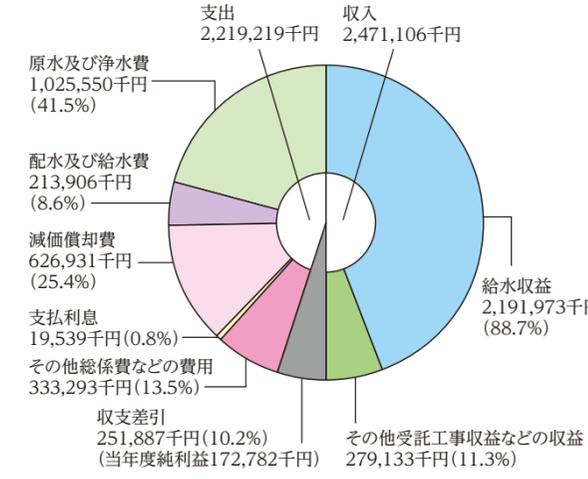
令和7年度 予算のあらまし

企業団の令和7年度予算の概要は、下記のとおりです。収益的収入及び支出予算の収入は、前年度より0.3%減の24億71,106千円、支出は前年度より0.9%増の22億19,219千円です。

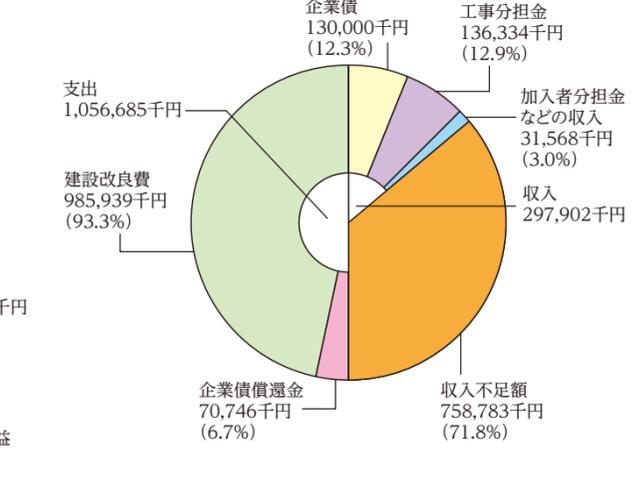
資本的収入及び支出予算の収入は、前年度より0.7%増の2億97,902千円、支出は前年度より12.7%減の10億56,685千円です。

この資本的支出の予算のうち主な建設改良事業の内容としては、老朽管更新事業費2億58,500千円、配水管布設替・改良工事費4億97,310千円、給水申込者等配水管新設工事費53,900千円、佐屋配水場設備更新事業費(継続費)14,322千円、立田大橋水管橋更新事業費11,000千円、施設整備費75,911千円です。

◆ 収益的収入及び支出



◆ 資本的収入及び支出



海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況について

海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成20年海部南部水道企業団条例第1号）第5条の規定に基づいて、令和6年度における企業団の人事行政の運営等の状況について公表します。なお、詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和5年度退職者数及び令和6年度採用者数

区分	採用(令和6年4月1日付け)			退職		
	競争試験	選考試験	計	定年	その他	計
人数	3人	0人	3人	0人	0人	0人

(2) 職員数(各年4月1日現在)

区分	職員数	
	令和5年度	令和6年度
人数	35(4)人	38(2)人

備考 1 ()書きは、再任用職員について外書き。
2 地方公務員の身分を有する退職者を含み、会計年度任用職員を除く。

2. 職員の人事評価の状況

評価方法	評価期間における職員の能力及び業績について5段階で評価
評価期間	毎年4月1日～翌年3月31日まで
対象者	全職員(休職その他の事由により公正な評価を行うことができない職員を除く。)

3. 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和6年度決算額)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給与	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
40人	147,488千円	29,425千円	62,968千円	239,881千円	5,997千円

備考 職員手当に退職手当を含まない。

(2) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
308,553円	370,116円	42.5歳

(3) 初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	初任給
大学卒	220,000円
高校卒	188,000円

(4) 級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な業務内容	主事技師	主事技師	主査	係長	課長補佐主任主査	課長主幹	次長課長	局長	
職員数	4人	10人	5人	6人	6人	4人	2人	1人	38人
構成比	10.5%	26.3%	13.2%	15.8%	15.8%	10.5%	5.3%	2.6%	100%

備考 地方公務員の身分を有する退職者を含み、再任用職員を除く。

(5) 主な職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

期末・勤勉手当(令和6年度支給割合)	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225(0.6875)月分	1.025(0.4875)月分
	12月期	1.275(0.7125)月分	1.075(0.5125)月分
	計	2.500(1.4000)月分	2.100(1.0000)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()書きは、再任用職員			
退職手当	区分	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度	47.709000月分	47.709000月分
定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)			

区分	内容	
地域手当	支給率	6%
	支給職員一人当たり平均支給月額	19,286円
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	82.5%
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	1,122円
時間外勤務手当	手当の種類	給水停止業務手当、待機手当、出勤手当
	令和6年度決算	2,605千円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	6,578円
扶養手当	配偶者	6,500円(3,500円)
	子	10,000円
	その他	6,500円(3,500円)
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	5,000円加算
()書きは、8級以上職員の支給額		
住居手当	借家・借間住居者	家賃16,000円を超える家賃額に応じ、最高28,000円
通勤手当	交通機関等利用者	運賃等相当額の範囲内で最高55,000円
	自動車等使用者	自動車等の使用距離に応じ、最高31,600円

(6) 特別職の報酬の状況(令和6年4月1日現在)

区分	企業長	副企業長	議長	副議長	議員	監査委員
報酬額	月額10,000円	月額6,500円	日額7,000円	日額6,500円	日額6,000円	日額6,000円

4. 職員の研修の状況(令和6年度)

区分	件数	受講者
内部研修	2件	60人
日本水道協会(全国・中部・愛知)主催	9件	10人
水道企業団協議会(全国・中部・愛知)主催	9件	21人
尾張水道連絡協議会主催	4件	5人
愛知県市町村振興協会研修センター主催	3件	3人
海部地区市町村職員研修協議会主催	3件	5人
その他	29件	37人
計	59件	141人

海部南部水道企業団の現状について

企業団の概要

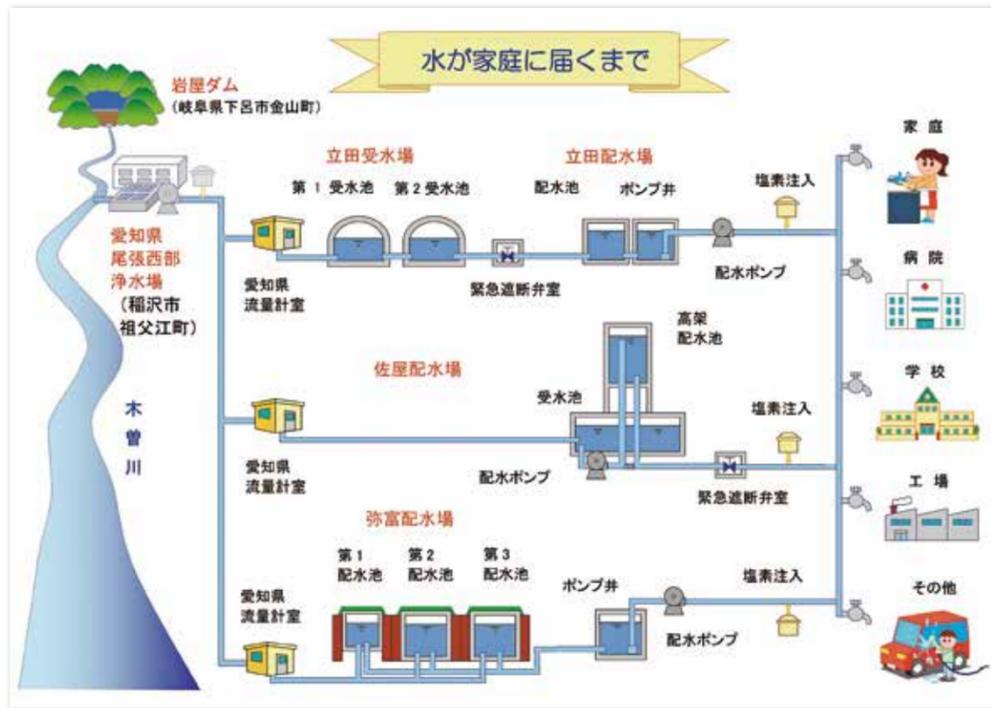
企業団の給水区域は、南北22.5kmと非常に長く、両端の立田・弥富配水場及び中央部の佐屋配水場から41,959戸、84,232人(令和7年3月31日現在)の皆様に水道水を供給しています。また、布設されています水道配水管等の総延長は約881kmあり、生活にかかすことのできないライフラインとなっています。

なお、水道事業の経営は「独立採算制」で、市町村民税等の税金ではなく、皆様からの水道料金収入にて事業を運営しています。

水源計画

水源計画企業団の水源は、名水百選にも選ばれた木曾川の水を水源として、愛知県営水道にて浄水された水道水を100%受水しています。

これは、昭和50年前後に給水区域内の旧十四山村地区において、地盤沈下の沈下速度が県下一位となり、累積沈下量も138cmに至ったことに伴い、地域の安全性を優先して実施されたもので、今後も継続していく必要があります。



料金水準

①給水原価の比較 (令和5年度)

水道水をお届けするのに必要な1m³当たりの費用単価です。なお、1m³は500mlのペットボトルの2,000本分に相当します。

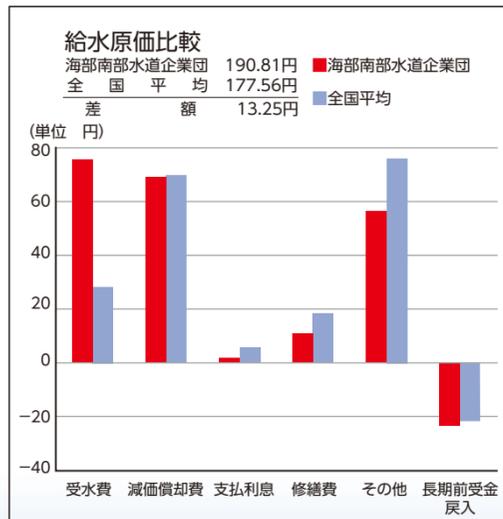
・受水費が高額な理由

当企業団は、自己水源を削減し、県営水道の受水100%によるものであります。

・修繕費が高額な理由

当企業団は給水区域が広く、配水管使用効率が全国平均では19.48m/mに対し、当企業団は11.67m/mと大幅に低く、効率が悪くなっていますが、安定して水をお届けするためには必要となるものです。

※配水管使用効率 (給水量/配水管総延長) 数値が高くなると効率良く配水管が布設してあることになります。



②料金水準 (令和6年4月1日現在)

(単位:円%)

使用水量	全国平均	海部南部水道企業団	差額	比率
10m ³ /月	1,623.7	1,848	224.3	113.8
20m ³ /月	3,368.1	3,498	129.9	103.9

・当企業団の水道料金は全国平均に比べ、1割から2割程度割高となっています。これは、①の給水原価の比較の差(主に受水費、修繕費)の影響があると考えられます。

なお、現行の料金体系は、算定期間を平成12年度から平成15年度までの4年間として平成12年6月に改定されたもので、以降、経費削減等に努めながら、25年余り経過した今日でも据え置いています。(消費税額改正に伴う改定は除く。)

海部南部水道企業団の課題について

今後の課題

給水戸数は、年間250戸程度増加していますが、給水人口については、平成22年度をピークに減少傾向にあります。そして、給水量も人口の減少に加え、節水型社会、産業構造の変化により減少傾向であり、それに伴い給水収益も減収が続いています。

給水区域内の水道管は約881km布設してあり、その内の約25.3%、223km程が耐用年数の40年を超えた管で年々増加傾向にあります。適切な更新を行わず、過度に長期間使用すれば、重大な事故等が起こりかねません。安定して安全に水を供給するためには適切な維持管理、施設の更新が必要なことととも、更新時には地震等の災害に対応できる耐震対策が求められています。

また、配水場の施設についても、老朽化対策及び耐震化対策が必要な時期であり、耐用年数の経過等を踏まえながら、更新工事を計画的に進めていかなければなりません。

更に、今後は、昭和40年から50年代の「拡張の時代」に整備した資産が更新対象となるため、更新費用は増高していく見込みであり、経営基盤の健全化、安定化が必要となります。

現行水道料金は、使うほど料金が高くなる通増型の料金体系を採用しており、一般家庭を中心とした少量需要者の負担を抑制して、大口需要者に負担をしていただくものです。

この料金体系は、今後の水需要の減少に大きく収入が影響されるものであり、施設の老朽化対策、耐震化対策の増高する事業費に対して安定した経営基盤を確保していくためには、できるだけ基本料金で費用を回収できるような体系に見直していくことも考えていかなければなりません。

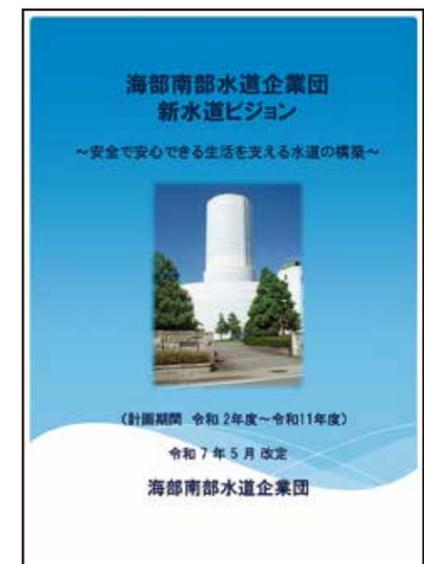


今後の対応方針

今後の水道を取り巻く環境は、人口の減少、節水型社会、産業構造の変化により給水料金の伸びは期待できない厳しい状況にあります。

こうした状況の中、老朽化した施設の更新事業や大規模地震に備えた管路の耐震化などの課題に対応し、住民の皆様に安全で安心な水道水を持続的に供給していくためには、財源の確保が重要なことであり、事業の一層の効率化と経営基盤の安定が求められています。

このことから、令和7年5月に改定された「海部南部水道企業団新水道ビジョン」及び「海部南部水道企業団経営戦略」に基づき、より一層の業務の効率化と経費の節減に意を注ぎながら、建設投資に係る適正な財源の確保に努めるとともに、創意工夫をこらした事業運営を推進し、「安全でおいしい水の安定供給」に向けて、職員一同、努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



水道事業地震防災対策計画(断水時応急給水場所記載)

1. 想定地震

海溝型の地震として、南海トラフ地震(東海地震、東南海地震、東海・東南海地震の連動)、また、内陸型の地震として、養老-桑名-四日市断層帯を想定し、想定震源域及び想定震度分布については愛知県防災会議地震部会「愛知県東海地震東南海地震等被害予測調査報告書」(H26.5)(以下「被害予測調査報告書」とする。)を参考とした場合、海部南部水道企業団管内においては最大で震度6強~7が想定され、管内ほぼ全域において液状化の危険度が極めて高く、管内南部は伊勢湾に面していることから、津波による建物周辺への浸水が予測されます。

2. 断水の想定

「被害予測調査報告書」を参考に、令和7年3月末現在の給水戸数にて、発災からの断水状況の推移を推計した結果は、次のとおりです。

津波等により被災した世帯(戸)5%は除外し、95%が復旧するのにかかる日数です。

	発災直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	6週間後
断水世帯数(戸)	39,861	36,085	21,819	3,357	2,098
断水率(%)	95.0	86.0	52.0	8.0	5.0

3. 応急給水活動

応急給水活動は、「海部南部水道企業団水道事業地震防災応急対策要綱」に規定する「応急給水班」を組織することにより、各配水場における拠点給水、給水車等による運搬給水、県送水管からの応急給水支援設備による仮設給水を必要に応じて実施します。

① 水源

施設名	貯水量	住所
立田受水場PC受水池	7,700m ³ ×80%= 6,160m ³	愛西市早尾町西立切29-1
立田配水場RC配水池	2,300m ³ ×80%= 1,840m ³	愛西市早尾町西立切80
佐屋配水場PC配水池	14,705m ³ ×80%=11,764m ³	愛西市西條町大池180
弥富配水場RC配水池	23,170m ³ ×80%=18,536m ³	弥富市駒野町2
計	38,300m ³	



▲給水車(1,800ℓ)

② 給水方法

(ア) 拠点給水……企業団の配水場において、応急給水するものです。

給水拠点名	所在地	水源	給水箇所
立田受水場	愛西市早尾町西立切29-1	県水受水	遮断弁室西側立上り消火栓
立田配水場	愛西市早尾町西立切80	県水受水	配水池東側人孔
佐屋配水場	愛西市西條町大池180	県水受水	ポンプ棟南側立上り消火栓
弥富配水場	弥富市駒野町2	県水受水	第3配水池東側人孔

(イ) 応急給水支援設備……県送水管の空気弁設置箇所から学校、避難所などへ仮設配管を設置し、仮設給水栓より応急給水ができるようにするものです。(一部地域は運搬給水となります。)

地区名	番号	設置場所	住所	給水方法
愛西地区	1	立田北部地区防災コミュニティセンター	愛西市早尾町野藪11-1	仮設給水
	2	消防本部	愛西市西保町西川原25	仮設給水
	3	佐屋小学校	愛西市内佐屋町河原136	仮設給水
	4	くひな公民館	愛西市佐屋町宅地12	仮設給水
	5	西保地区防災コミュニティセンター	愛西市西保町北川原23-13	運搬給水
	6	海部南部水道企業団	愛西市西條町大池180	仮設給水
	7	立田体育館	愛西市小茂井町松下5	運搬給水
	8	立田南部小学校	愛西市山路町小割7	運搬給水
	9	永和地区防災コミュニティセンター	愛西市鱒江町郷裏147	運搬給水
弥富地区	10	弥富北中学校	弥富市鎌倉町62	仮設給水
	11	栄南保育所	弥富市操出九丁目15	仮設給水
	12	白鳥コミュニティセンター	弥富市東中地二丁目56	仮設給水
	13	弥生小学校	弥富市鯛浦町下与太142	運搬給水
	14	栄南小学校	弥富市狐地二丁目163	運搬給水
	15	十四山スポーツセンター	弥富市神戸三丁目20	仮設給水
	16	十四山西部小学校	弥富市六條町大山94	仮設給水
	17	十四山保育所	弥富市坂中地一丁目34	運搬給水
	18	旧あいち海部農協十四山支店	弥富市子宝四丁目47	運搬給水
	19	海南病院	弥富市前ヶ須町南本田396	運搬給水
飛鳥地区	20	飛鳥学園	飛鳥村大字松之郷三丁目21	運搬給水
	21	海部南部消防組合	飛鳥村大宝五丁目182	仮設給水
	22	飛鳥村南拠点避難所	飛鳥村竹之郷二丁目47	運搬給水

(ウ) 運搬給水……必要に応じ給水車及びトラック等の車両により、避難所などへ運搬給水するものです。

給水用具	数量	保管場所	運搬方法	備考
給水車(2,000L)	1台	佐屋配水場	自走	※1
給水車(1,800L)	1台	佐屋配水場	自走	※1
簡易型給水タンク(1,000L)	13台	避難所	給水車	※1・4
簡易型給水タンク(1,000L)	3台	佐屋配水場	給水車	※1
ポータブル型給水タンク(1,000L)	3台	立田・佐屋・弥富配水場	トラック	※2
ポータブル型給水タンク(2,000L)	1台	弥富配水場	トラック	※2
ポリタンク(10L)	50個	佐屋配水場	トラック・バン	※3
ポリタンク(18L)	384個	弥富配水場	トラック・バン	※3



▲簡易型給水タンク(1,000ℓ)

備考 ※1: 給水車に配水場又は県送水管の空気弁設置箇所等で注水し、避難所等に配備したタンク等に搬送して給水する。
 ※2: 運搬車両に積載したタンクに配水場又は県送水管の空気弁設置箇所等で注水し、避難所等に配備して給水する。
 ※3: 運搬車両に積載して配水場又は県送水管の空気弁設置箇所等で注水し、避難所等に搬送して住民個々の容器に給水する。
 ※4: 応急給水支援設備(運搬給水)11箇所と飛鳥村避難所2箇所(大宝・三福)に配備。

(エ) 耐震性貯水槽(市村所有)……配水管の途中に設置され、水槽内は水道水が常に循環しています。地震発生時には、貯水槽内の水が飲料水として確保されます。(弥富市6か所、飛鳥村4か所)

企業団施設の耐震整備状況 (配水場・管路)

配水場の耐震化状況

R7.3.31現在

配水場名	管理本館	ポンプ所	配水池(容量)	備考
佐屋配水場	○	○	○ (14,705m ³)	水道施設耐震工法指針 レベル2、ランクA
弥富配水場	○	○	× (23,170m ³)	平成17.18年度 管理本館・ポンプ室施工済
立田配水場	○	○	× (2,300m ³)	平成19.20年度 管理本館・ポンプ室施工済
立田受水場 (受水池)	-	-	△ (7,700m ³)	液状化対策済 (サンドコンパクション工法)
耐震施設率	100.0%	100.0%	30.7%	(14,705/47,875m)

今後の事業計画 今後、立田・弥富配水場配水池の耐用年数の経過等を踏まえ、耐震補強又は更新を順次進める予定です。

管路の耐震化状況

R7.3.31現在

管 路	管路総延長	耐 震 管 延 長			耐震化率
		内 訳	種 別	延 長	
全 管 路	881.3km	164.7km	内 訳	ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手)	28.9km
				鋼 管 (溶接継手)	6.6km
				ポリエチレン管(熱融着継手)	129.2km
うち基幹管路 (φ250以上)	104.1km	26.9km	内 訳	ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手)	20.9km
				鋼 管 (溶接継手)	5.9km
				ポリエチレン管(熱融着継手)	0.1km

現在行っている事業 **老朽管(塩化ビニル管)更新事業**
この事業は、耐震性の低い接着接合による継手を有する経年塩化ビニル管(口径φ50mmから150mm、延長108.5km)の更新を施行するものです。

今後の事業計画 **重要給水施設管路耐震化事業**
この事業は、企業団の配水池施設から災害医療や避難対策及び災害対応における給水の重要性を考慮して選定された重要給水施設までの配水管路の耐震化を推進するもので、令和8年度からの施行を予定しています。

塩化ビニル管更新工事・改良工事について

当企業団では、老朽化した塩化ビニル管の布設替えを行う更新工事と、水質の保全や水圧の均等化などの管網整備を兼ねた改良工事を継続して行っています。

新しく布設する水道配水用ポリエチレン管は、強度や伸縮性に優れた管であり、更新工事を行うことは、重要なライフラインとしての安定性の確保と地震などの災害に強い水道施設の構築に繋がります。

工事期間中は、水質を適正に管理するために、消火栓及び仕切弁の操作を行い水道本管の洗浄を実施します。洗浄中は、水道水が減水または一時的に濁り水が出ることがありますが、しばらく流すときれいになります。

給水区域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度 塩化ビニル管更新工事・改良工事の事業計画は下記のとおりです。

令和7年度 塩化ビニル管更新工事・改良工事事業計画

No.	塩化ビニル管更新工事名	No.	改良工事名
1	山路町地内塩化ビニル管更新工事	1	石田町地内配水管接続工事
2	内佐屋町~佐屋町地内塩化ビニル管更新工事	2	柚木町西田面~中田面地内配水管移設工事
3	東保町地内塩化ビニル管更新工事	3	日置町地内配水管布設替工事
4	西保町地内塩化ビニル管更新工事	4	落合町地内水管橋(φ300)改修工事
5	五之三町地内塩化ビニル管更新工事	5	佐古木地内配水管布設替工事
6	五明地内塩化ビニル管更新工事	6	佐古木地内国道1号推進工事
7	佐古木地内塩化ビニル管更新工事	7	前ヶ須町野方地内配水管接続工事
8	稲吉地内塩化ビニル管更新工事	8	第三いのき橋水管橋(φ300)改修工事
9	三好地内塩化ビニル管更新工事	9	鮫ヶ地地内配水管接続工事
10	狐地地内塩化ビニル管更新工事	10	梅之郷中梅地内配水管布設替工事
11	馬ヶ地地内塩化ビニル管更新工事	11	梅之郷地内国道23号推進工事
12	竹田地内塩化ビニル管更新工事	12	梅之郷東梅地内配水管布設替工事
13	三福地内塩化ビニル管更新工事		
14	梅之郷地内塩化ビニル管更新工事		



ポリエチレン管布設現場



ポリエチレン管融着現場



ポリエチレン管融着完了

令和7年度水質試験成績表

区分	項目	基準値又は指針値	浄水				
			船頭平開門公園 水栓	佐屋苑 水栓	大藤保育所 水栓	十四山保育所 水栓	東浜中央緑地 水栓
○	一般細菌	1mLの集落数≤100	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず
○	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
○	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
○	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
○	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
○	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
○	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
○	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10
○	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
○	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
○	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
○	ジクロロメタン	0.04 mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
○	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	ベンゼン	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
○	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
○	クロロホルム	0.06 mg/L以下	0.015	0.013	0.016	0.013	0.014
○	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	<0.003	0.007	0.009	0.007	0.004
○	ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	臭素酸	0.01 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.020	0.017	0.021	0.017	0.019
○	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	0.010	0.009	0.011	0.010	0.010
○	プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005
○	プロモホルム	0.09 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
○	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
○	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
○	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
○	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
○	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	7.4	7.2	7.2	7.1	6.9
○	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
○	塩化物イオン	200 mg/L以下	6.4	6.3	6.5	6.2	6.4
○	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	20	21	20	20	20
○	蒸発残留物	500 mg/L以下	48	51	57	50	54
○	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
○	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002	0.000002
○	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
○	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
○	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
○	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0mg/L以下	0.8	0.9	0.7	0.9	0.8
○	pH値	5.8以上 8.6以下	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4
○	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
○	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
○	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
○	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
☆	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	-	-	-	<0.001	-
☆	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下	-	-	-	0.001	-
☆	抱水クロコケ	0.02 mg/L以下	-	-	-	0.005	-
☆	従属栄養細菌	1mLの集落数≤2,000	-	-	-	0	-
	気温		18.6℃	22.0℃	22.8℃	22.5℃	20.3℃
	水温		18.7℃	19.5℃	20.0℃	21.8℃	18.5℃

区分 ○基準項目 ☆管理目標設定項目
<○○(～未満)の表記は、各定量下限を下回ることを示す。

採水年月日

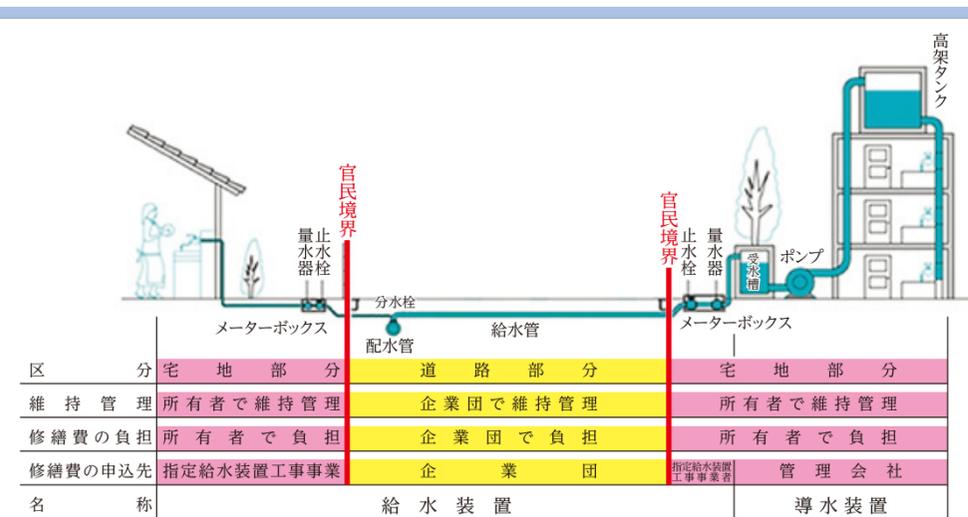
浄水全項目	令和7年5月8日 令和7年5月13日
管理目標設定項目	令和7年5月8日



水道水は人の健康に直接かわるため、常に安全でなければなりません。企業団では配水場や家庭の蛇口で、51項目の水質基準などに適合しているかどうかの水質検査を行っています。安全でおいしい蛇口の水を飲んでいただくため、一層努力してまいります。

ご家庭の水道の仕組み 給水装置は所有者の管理です

皆様に水をお届けする為に、道路下には水道管(配水管)が埋められています。この配水管から分かれてご家庭まで水を引き込む給水管とこれに直結する分水栓、止水栓、量水器(メーター)、蛇口(給水栓)までを給水装置といいます。また、高層ビルやマンション等の場合は受水槽の落とし口までが給水装置となります。給水装置(メーター器を除く)や導水装置は、所有者の財産となりますので、新設、改造、増設、修理及び撤去工事等の費用は所有者のご負担となります。また、給水装置の管理区分につきましては官民境界で分かれており、官地(公道等)に布設された給水引込管につきましては、企業団が管理を行います。民地側につきましては、所有者の管理となり、修理費は所有者のご負担となります。



※量水器を通過する手前の漏水も官民境界より民地側の場合は、**工事費用は所有者のご負担です。**

海部南部水道企業団給水条例施行規則
(維持管理区分)
第2条 給水装置のうち企業長が管理する区分は、配水管から分岐し官民境界までの間とする。

貯水槽水道の管理をお願いします

貯水槽水道とは、水道引込管と建物の間に受水槽を介しているものを言います。その中でも、受水槽の有効容量が10m³を超える施設を「簡易専用水道」といい、10m³以下の施設を「小規模貯水槽水道」といいます。

1. 水槽の清掃
1年以内に1回、定期的な清掃を実施してください。
2. 施設の点検(保守点検)
3. 水質の管理
設置者は貯水槽水道の設備の定期的な点検及び水質の確認をし、異常があれば速やかに改善してください。
4. 法定検査の受検
簡易専用水道の設置者は、1年以内に1回厚生労働大臣の登録する検査機関による検査を受けなければなりません。なお、小規模貯水槽水道施設については各自治の供給規定で受検を推奨しております。



お問い合わせ先 工務課

TEL 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15)

水道業務の一部民間委託について

当企業団では、水道事業のサービス向上と業務効率化のため、水道の検針業務(一部地区)及び開閉栓業務等を、株式会社ファノバに委託しています。

【受託会社】

名称 株式会社ファノバ
場所 愛知県愛西市西條町大池180番地(海部南部水道企業団庁舎1階)

【委託期間】

令和7年7月1日から令和10年6月30日まで

【委託業務の内容】

- ・水道メーターの検針業務(名港地区を含む一部地区)
- ・水道の開閉栓業務

受託会社の社員が検針業務等で各家庭を訪問する際は、身分証明書を携帯しています。不審な場合は、身分証明書の提示を求めるとか、海部南部水道企業団業務課までお問い合わせください。

漏水の見つけ方

家中の全ての蛇口を閉めてから水道メーター器を確認してください。パイロット(銀色、赤色の円盤)がゆっくりでも回っていればどこかで漏水の可能性がります。

また、壁や蛇口に耳を当て、シューという音がある、台所や風呂場などの配管付近の壁やめ板、地面が水を使っていないときでも濡れているなどの異常がみられるときは、漏水している可能性があります。

このような時には、指定給水装置工事事業者にご相談ください。指定給水装置工事事業者の詳細は企業団HPをご覧ください。

※ 修理費用などは、お客様の自己負担となります。



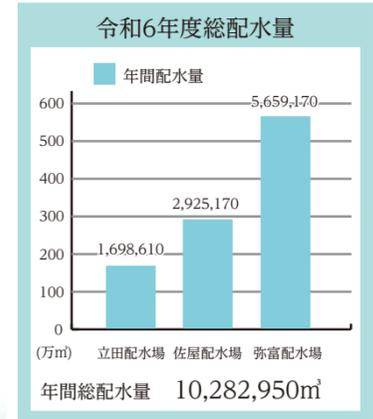
パイロット

お問い合わせ先 業務課

Tel 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15) なお、土・日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)は閉庁日です。

施設紹介 弥富配水場

海部南部水道企業団には、立田・佐屋・弥富の3つの配水場があります。各配水場には水の安定供給のための様々な施設があり、今回は弥富配水場の設備をご紹介します。



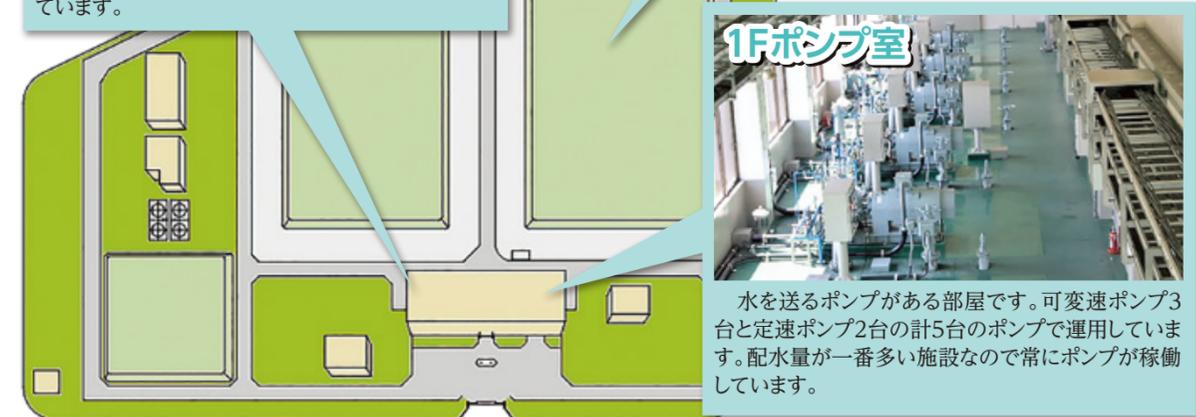
所在地 弥富市駒野町2
施設能力 30,000m³/日
配水場用地 37,501m²



2F中央管理室
配水施設の操作、監視のできる部屋です。状況に合わせて、塩素の濃度調整、流入量の操作などを行っています。現在は佐屋配水場で遠方監視しています。



配水池
愛知県尾張西部浄水場から送られて来る水を溜めておく池です。弥富配水場は3つの配水池があり、合計で23,170m³の水を貯めることができます。



1Fポンプ室
水を送るポンプがある部屋です。可変速ポンプ3台と定速ポンプ2台の計5台のポンプで運用しています。配水量が一番多い施設なので常にポンプが稼働しています。